

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24632報)

2023年4月21日 13時50分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口) (対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月21日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月20日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月19日、4月20日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月18日、4月20日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 4月20日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 4月19日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月22日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月17日]</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント開連パラメータ

2023年4月21日 11:00現在

2023年4月21日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所
 福島第一原発推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 2.4 m³/h CS系 : 1.4 m³/h	給水系 : 0.0 m³/h CS系 : 1.5 m³/h	給水系 : 1.5 m³/h CS系 : 2.0 m³/h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 17.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 15.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69E2) : 16.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 25.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 28.8 °C	スカートシャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 21.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 18.8 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 17.0 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 16.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 26.0 °C SUPPLY AIR DRYWELL HW/H2-16B (TE-16-114G#1) : 26.0 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 18.5 °C 格納容器空間熱供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 19.2 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.41 kPa g	2.61 kPa g	0.48 kPa g	
空素封入流量 ※3	RPV (RM+A) (RVH-B) : - Nm³/h (JP-A) : 15.28 Nm³/h (JP-B) : - Nm³/h PCV : - Nm³/h	RPV-A : - Nm³/h RPV-B : 12.93 Nm³/h PCV : - Nm³/h ※4	RPV-A : 8.28 Nm³/h RPV-B : 7.69 Nm³/h PCV : - Nm³/h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気量	19.5 m³/h	18.56 Nm³/h	22.41 Nm³/h	
原子炉格納容器 水素濃度	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.02 vol%	A系 : 0.12 vol% B系 : 0.11 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (x135) ※2	A系 : 指示値 9.36E-04 Ba/cm³ B系 : 指示値 4.89E-04 Ba/cm³ B系 : 指示値 1.29E-03 Ba/cm³ B系 : 指示値 3.50E-04 Ba/cm³	A系 : 指示値 ND Ba/cm³ 接出貯界値 1.2E-01 Ba/cm³ B系 : 指示値 ND Ba/cm³ 接出貯界値 1.2E-01 Ba/cm³	A系 : 指示値 ND Ba/cm³ 接出貯界値 1.9E-01 Ba/cm³ B系 : 指示値 ND Ba/cm³ 接出貯界値 1.9E-01 Ba/cm³	
使用済燃料プール 水温度	23.7 °C	23.1 °C	2.65 m	※5
FPC 対地ダム 水位	3.52 m	3.21 m	674 × 100mm	※5

〔付録に記載する項目〕※1: 指示値に対する偏差は0.000008とし算出する。指示値が超えて低い場合は、1段階以上上のマイナス表示される場合がある。※2: 原子炉格納容器内水素濃度の算出値を示す。※3: 指示値が絶対零度の場合は、指示値を0.00とする。※4: 蒸気引入方式中。※5: 全断面が露出して完了につき表示除外。

「備考事項」
 各計測器については、測定やその後の異常差異の状態を観察して、通常の要因で障害件を含むものもあり、正確に測定されない可能性のある計測器も存在している。
 フラントのため計測が正常に行われない場合に、このようない可能の不正確な計測器も存在している。
 の計測器から漏れられる情報をもとに、このようにして検討して判断している。

2023年4月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原発推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目	
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L) (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/04/20 07:25	< 4.1E+00	< 4.5E+00 < 3.7E+00
プロセス主建屋北東	2023/04/20 07:43	< 3.8E+00	< 4.9E+00 < 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2023/04/20 07:38	< 3.7E+00	< 4.5E+00 < 4.6E+00
雑固体廃棄物貯容処理建屋南	2023/04/20 07:53	< 4.1E+00	< 4.5E+00 < 6.5E+00
サイトトバシ力建屋南西	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/04/20 07:58	< 5.3E+00	< 4.9E+00 2.5E+01
雑固体廃棄物貯容処理建屋北	2023/04/20 07:48	< 4.0E+00	< 3.9E+00 < 3.7E+00
サイトトバシ力建屋南東	2023/04/20 07:33	< 4.0E+00	< 4.2E+00 < 5.2E+00

*核種毎の半減期 : I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

*O.OE±Oとは、O.OE±0であることを意味する。

(*例) 3.1E+01は3.1×10⁻¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁻¹で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

*サイトトバシ力建屋南西は、1回/短程度の頻度で分析を実施。

2023年4月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
A排水路	2023/04/19 07:30	3.8E+00	< 8.3E+00	< 4.8E-01
物場排水路	2023/04/19 07:25	3.3E+00	< 8.1E+00	< 6.2E-01
K排水路	2023/04/19 06:00	4.7E+00	9.8E+01	< 5.9E-01
BC排水路	2023/04/19 06:00	< 3.8E+00	< 8.2E+00	< 6.7E-01
D排水路	2023/04/19 07:35	< 3.3E+00	< 8.2E+00	< 5.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約30年),

・不等号(<: 小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁻⁴⁰であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 : 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施

2023年4月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一発電炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果（全 β ・ γ ）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全 β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
A排水路	2023/04/20 07:35	3.9E+00	< 6.3E-01
物揚場排水路	2023/04/20 07:30	< 3.0E+00	< 7.0E-01
K排水路	2023/04/20 06:00	4.0E+00	< 3.9E-01
BC排水路	2023/04/20 06:00	< 3.9E+00	< 5.9E-01
D排水路	2023/04/20 07:40	< 3.0E+00	< 6.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—

*検査時の半減期：Cs-134(約12年), Cs-137(約30年)

・不等号（< : 小なり）は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中の項目は「-」と記す。

・O.OE±○とは、O.O×10^{±○}であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁺⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年4月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所[二一]

護岸地下水観測孔 分析結果(全 β ・H-3・ γ ・塩素)

(1/2)

測定地点	採取日時	分析項目							
		全 β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/04/18 08:00	1.7E+04	2.6E+04	< 2.3E-01	< 2.4E+00	< 9.3E-01	< 3.2E+01	2.3E+00	—
No.1-5	2023/04/18 08:50	1.5E+06	1.5E+03	< 7.1E+01	1.1E+02	< 2.5E+03	< 1.5E+03	1.0E+04	4.6E+05
No.1-8	2023/04/18 08:58	1.0E+04	4.5E+03	< 2.0E+00	< 2.2E+00	< 2.8E+01	< 1.5E+01	1.2E+01	4.4E+02
No.1-9 *1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2023/04/18 08:55	2.0E+02	5.3E+02	< 3.3E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.3E+01	1.7E+00	—
No.1-12	2023/04/18 08:10	5.3E+02	1.9E+04	< 1.1E+00	< 1.3E+01	< 1.1E+01	< 6.5E+00	2.0E+00	1.4E+02
No.1-14	2023/04/18 07:15	2.9E+04	7.3E+02	< 3.4E-01	< 3.9E-01	< 5.4E+00	< 2.4E+00	1.9E+00	9.6E+01
No.1-16	2023/04/18 08:15	4.0E+04	< 1.1E+02	< 3.7E-01	< 4.0E-01	< 4.4E+00	< 1.9E+00	7.6E+01	3.6E+01
No.1-17	2023/04/18 08:45	1.6E+05	2.7E+02	< 3.7E-01	< 3.4E+00	< 4.7E+00	< 1.9E+01	5.0E+01	1.1E+00

*1検査時の半減期:H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5.5年), Ru-106(約30.7年), Sb-125(約3年), Cs-134(約3年), Cs-137(約30年)

*不等号(<: 小なり)は、絶対濃度が検出限界(MD)未満を示す。

*測定対象外および採取中の項目は「—」と記す。
*O.OE+00とは、O.OE+00であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+02は3.1×10²で310と記す。

*H-3以外は常に測定させます。

※1 No.1-9は、射線源による影響であるため、 γ 線を測定せず。全孔は参考値としてう螺清に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全量 (Bq/L)	分析項目					
			H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1.2号鋼管ボルトント 汲み上げ水	2023/04/18 08:56	9.8E+04	8.0E+03	< 5.2E-01	< 4.2E-01	< 5.4E+00	< 2.3E+00	< 5.6E-01
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—
2.3号鋼管ボルト 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—
3.4号鋼管ボルト 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—

検査時の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Cs-60(約35年), Ru-106(約320日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不満足(「<・小なり」)は、放出限界未満(ID)を表す。

・測定対象外および検出限界中の項目は「—」と記す。

・O.OE±0と曰く、O.OE±0であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は既に測定させ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、降水による浸漬であるため、測定は実施せず。全量は参考値として考慮に用い。

2023年4月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水鉛測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
No.D-1	—	—	—	—	—	—	—
No.D-2	—	—	—	—	—	—	—
No.C-3-1	—	—	—	—	—	—	—
No.C-3-2	2023/04/20 06:30	< 1.3E+01	< 3.5E+01	< 3.9E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	< 4.0E-01
No.D-4	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—

*該箇毎の半減期・Mn-54(約310日), Co-60(約54年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号(<: 小ささ)は、検出限界値未満(ND)を表す。

測定对象外および検出限界以上の項目は「—」と記す。

O.OE±OEとは、O.O×10⁻⁶であることを意味する。

[例] 3.1E+01は3.1×10¹, 3.1E+00は1.0×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31となる。

*1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全項目は参考値としてろ過後に出力。

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採水地点	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cd-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1,2号機ボルトベンチ 汲み上げ水							
No.2	2023/04/20 06:35	1.9E+02	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.1E+00	< 7.3E-01	< 2.7E-01
No.2-2	2023/04/20 07:25	1.5E+02	< 1.5E+00	< 2.6E+00	< 2.3E+01	< 7.6E+00	< 2.3E+00
No.2-3	2023/04/20 07:34	2.2E+04	< 2.4E-01	< 2.9E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.6E-01
No.2-5 *1	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/04/20 06:50	3.5E+03	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.3E-01
2,3号機ボルトベンチ 汲み上げ水							
No.3	2023/04/20 07:10	3.2E+02	< 2.6E-01	< 3.6E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01
No.3-2	2023/04/20 07:20	6.2E+02	< 1.9E-00	< 2.6E+00	< 1.5E+01	< 5.3E+00	< 2.2E+00
No.3-3	2023/04/20 07:15	1.7E+03	< 4.0E+00	< 7.0E+00	< 4.0E+01	< 1.8E+01	< 5.6E+00
No.3-4	2023/04/20 07:05	< 1.3E+01	< 8.5E-01	< 1.3E+00	< 1.0E+01	< 3.3E+00	< 9.9E-01
No.3-5 *2	2023/04/20 07:00	1.3E+02	—	—	—	—	—
3,4号機ボルトベンチ 汲み上げ水							
		—	—	—	—	—	—

*1 検査前の半減期: Mn-54(約31.0日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約33年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*2 不符号(< : 少ない)は、検出限界値未満(MD)を表す。

*3 検定用標準および検査用標準の項目は「-」と記す。

*4 O.E±O.Iとは、O.O×10⁻¹⁰であることを意味する。*5 (Bq) 3.1E+01は3.1×10⁻¹で3.1, 3.1E+00は3.1×10⁻¹で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み心。

*6 No.2-5, No.3-5は、排水管による漏取であるため、測定は実施せず。全部は参考値として予選後に測定。

/12

2023年4月21日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果 <港湾内、放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/20 07:55	—	< 6.4E-01	< 6.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/20 07:45	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2023/04/20 07:25	1.3E+01	< 2.5E-01	< 3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/04/20 07:20	< 1.3E+01	< 3.3E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/04/20 07:15	1.7E+01	< 2.8E-01	3.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2023/04/20 06:20	1.3E+01	< 8.8E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/20 06:51	< 1.5E+01	< 3.2E-01	3.2E-01
1F 港湾中央	2023/04/20 06:45	< 1.5E+01	< 3.6E-01	5.6E-01
1F 港湾内東側	2023/04/20 06:48	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/04/20 06:43	1.6E+01	< 3.3E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内北側	2023/04/20 06:40	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内南側	2023/04/20 06:54	1.3E+01	< 3.7E-01	< 2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港灣口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標。

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(白報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年4月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一発電所推進カンパニー

1号機、2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側 2023/04/19 07:45	1.0E+04	1.3E+02	2.0E+02
	下流側 2023/04/19 07:25	2.6E+03	5.3E+02	1.5E+01
2号機放水路立坑水	上流側 2023/04/19 07:37	1.3E+03	1.2E+02	2.5E+01
	下流側 2023/04/19 07:30	8.0E+01	< 9.5E+01	< 7.1E+00

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2023年4月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

調査名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目		
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
一時貯水タンク (サンブルタンク)	K 2023/04/17 08:41	460	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.7E+00 < 3.6E-01	9.3E+02 9.5E+02	< 6.6E-01 < 5.6E-01
運用目標				3.0E+00 ^{*1} (1.0E+00)	1.5E+03 ^{*1}	1.0E+00 ^{*2}
告示濃度限度 ^{*3}					6.0E+04	6.0E+01
WHO飲料水品質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01

*検査毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約30年), Cs-137(約30年)

不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
〔別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度〔本表では、Bq/cm³の表記をBq/L上に換算した値を記載〕〕

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24633報)

2023年4月21日 13時50分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田中 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ) (対応日時、対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	第24631報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時23分 ・排水終了 : 12時48分 ・排水量 : 359m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】 ※添付の有り 無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。